



第6期 奥多摩町長期総合計画について ～策定にあたり皆様のご意見を募集します～



1. はじめに

町では、将来の方向性を示す『第5期長期総合計画』(以下、5期長計という。)が令和6年度で終了することから、次期計画である『第6期長期総合計画』(以下、6期長計という。)の策定を進めています。

策定においては、「住民等の協創」を重要なテーマに掲げ、まちづくりをさらに発展させることを目指し、みなさんと一体となって進めていくことが大切だと考えており、これまで、**2. 6期長計の策定に向けた動き**にありますように、たくさんの方のご協力とご意見をいただきながら計画を作ってきました。

6期長計は大きく分けて、基本構想と基本計画とで構成されており、今回は、目指すべきまちのあり方や計画の方向性についてまとめた「基本構想」についてのご意見を募集いたします。(基本計画については改めてご意見を募集いたします。)

ぜひお読みいただき、奥多摩町の将来像を共有いただくとともに、未来の町を一緒につくる担い手として皆さんとまちづくりを進めていければと考えています。

2. 6期長計の策定に向けた動きについて

(1) まちづくり住民アンケートの実施

5期長計の進捗状況を住民の視点で評価するとともに、まちづくりに対する考えや将来への意見、提案などを把握し、新たな6期長計に反映していくことを目的に実施しました。

(2) 多摩大学との連携

町と多摩大学は、包括的な連携を通じて、開かれた地域社会を志向し、自然豊かな奥多摩町を軸とした地域社会への貢献を図るため、令和4年9月から連携協定を締結しています。6期長計策定にあたって、住民等との協創コーディネート、様々な方法での意見収集及び次世代の町行政を担う若手職員の育成などを目的に、連携して計画づくりを進めてきました。

【住民参加ワークショップの様子】



(3) 役場若手職員ワーキンググループ

多摩大学総合研究所が実施する研修やグループワーク、住民参加ワークショップに参加し、ワークショップでいただいたご意見を取り入れながら6期長計案の作成を進めてきました。

(4) 住民参加ワークショップの開催

多摩大学と連携し、初の試みとして若手職員ワーキンググループが5期長計の概要や6期長計の素案の説明を行うなど、住民をはじめ関係人口など地域と多様に関わりのある方を対象としたワークショップを令和6年1月から7月の間に計4回開催し、みなさんにアイデアをいただき町の未来を一緒に考えました。

(5) 長期総合計画審議会での審議

6期長計の策定にあたり、住民委員を含めた町の諮問機関である審議会を設置し、基本構想及び基本計画について議論を進めています。引き続き議論を重ね、ご提言をいただく予定です。

4. 意見を募集します

(1) 募集期間

令和6年10月18日(金)から令和6年10月31日(木)午後5時15分まで

(2) 対象者

住民および関係人口など地域と多様に関わりのある方

5. 長期総合計画(案)について

①第6期奥多摩町長期総合計画 基本構想・基本計画(案)、②所定の様式「第6期奥多摩町長期総合計画に関する意見記入用紙」を下記にて掲載・設置しています。

資料掲載 (町ホームページ)	URL もしくは二次元コードからアクセスしてください。 https://www.town.okutama.tokyo.jp/1/kikakuzaiseika/shisaku_keikaku/3/6th_tyoukei/3129.html	
資料設置場所 ※閲覧のみ	役場1階住民課・子ども家庭支援センター・保健福祉センター ※土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで	

6. 意見の提出方法

所定の様式に必要事項をご記入のうえ、下記にて提出してください。

インターネット (専用フォーム)	URL もしくは二次元コードからアクセスしてください。 https://logoform.jp/form/RdN3/766707	
持参	役場1階住民課・子ども家庭支援センター・保健福祉センター ※土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで	
郵送	〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川 215-6 奥多摩町役場企画財政課企画調整係 宛	
ファックス	0428(83)2344	

※郵送、FAX の場合は、10月31日(木)到着分までの受付とさせていただきます。

7. ご意見の取り扱い

- (1) 正確なご意見を記録するため、電話や口頭によるご意見の受付は行いません。
- (2) 提出いただいたご意見は、町ホームページ等での公表を予定しています。
- (3) 類似のご意見は、整理集約させていただくことがあります。
- (4) ご意見への個別回答は行いませんのでご了承ください。
- (5) 趣旨が不明瞭なものや公表することが適当でないと認められるものは公表しないことがあります。
- (6) いただいた意見以外(氏名、住所等)は公表しません。
- (7) 提出いただいた書類等は返却しません。

【問い合わせ先】 奥多摩町企画財政課企画調整係 TEL:0428(83)2360